

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

平成 22 年度の決算では次のようになります。

■平成 22 年度人件費の状況(普通会計) (単位：千円)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,112,317	1,939,959	12.0%

給与とは・・・

一般的に「給与」といいますが、「給与」と「給料」の違いはご存知でしょうか。

職員が勤務を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する各種手当とに分けられます。各種手当とは「扶養手当」「通勤手当」「住宅手当」「期末勤勉手当」「時間外勤務手当」などのことです。

■職員給与の予算の状況

普通会計 平成 23 年 4 月 1 日現在(単位：千円)

職員数(A)	給 料	職員手当	期末勤勉手当
343 人	1,201,771	187,140	422,360
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,811,271		5,281	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

一般会計 平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	341,295 円	44.1 歳
技能労務職	244,509 円	54.6 歳

初任給は・・・

初任給は、新規卒卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況(一般行政職) 平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	決定初任給
大学卒	172,200 円
短大卒	152,800 円
高校卒	140,100 円

級別職員数の状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長・課長	参与・部長	
職員数(人)	40	44	107	38	50	18	8	305
構成比(%)	13.1	14.4	35.1	12.5	16.4	5.9	2.6	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	給与月額	期末手当
給 料	町 長	750,000 円
	副町長	600,000 円
	計	6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分 計 3.95 月分

区 分	給与月額	期末手当
報 酬	議 長	300,000 円
	副議長	260,000 円
	議 員	250,000 円
		6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分 計 3.95 月分

職員手当の状況

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分		期 末	勤 勉
期末・勤勉 手当支給 割合	6 月期	1.225 月分	0.675 月分
	12 月期	1.375 月分	0.675 月分
	職務上の段階などに応じた加算措置…有		
	退職事由	自己都合	定年・勸奨
退 職 手 当 (支給率)	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		

扶養手当	配偶者は月額 13,000 円 配偶者がいない場合は一人目は 11,000 円 その他の扶養親族は月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃の額に応じ、 最高で 27,000 円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高 55,000 円まで ②自動車等使用者 片道 2km 以上の職員に対して、距離に応じ 月額 2,000 円から 24,500 円まで

職員数の状況

各年 4 月 1 日現在

区 分	職 員 数		増減
	平成 22 年度	平成 23 年度	
一般行政部門	287 人	287 人	0
教 育 部 門	61 人	55 人	△ 6
公営企業等部門	13 人	11 人	△ 2
合 計	361 人	353 人	△ 8

臨時職員の募集について

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

◎揖斐川町学校給食センター

■職種 栄養士

■募集人員 1名

■勤務時間 月～金曜日（学校休業日、国民の休日および年末年始を除く）7時50分～15時50分

■応募資格 栄養士の資格を有する方（取得見込み可）

◎揖斐川町観光プラザ

■職種 一般事務職員

■募集人員 2名

■勤務時間 9時00分～17時00分（土・日・祝日も含む）

■応募条件 月に10日以上勤務できる方

※共通事項

■試験 面接試験を実施

■採用 平成24年4月1日

■雇用期間 平成25年3月31日まで

■給与 日雇雇用職員の雇用条件による。

■応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、2月15日（水）までに揖斐川町役場政策広

報課まで提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課

（内線111）

TEL 22-2111

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されています。「確定申告にはお忘れなく！」

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が昨年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されてきていますので、確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。（10月から12月までに納付された保険料については、合算して申告していただきその領収証書もいっしょに添付してください。）

また10月1日から12月31日までの間にその年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、今年の1月下旬に送付されています。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明

書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会等は、控除証明書のほかに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、日本年金機構の「控除証明書専用ダイヤル」をご利用ください

【控除証明書専用ダイヤル】

TEL 0570-0070-117

※IP電話等の方は

TEL 03-6700-1130

へお電話ください。

※通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。但し、携帯電話の場合は全額発信者のご負担となります。

【ご利用期間・受付時間】

平成24年3月15日まで

月～金曜日（祝日を除く）

8時30分～17時15分

但し、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで受付

第2土曜日

9時30分～16時

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111（内線213）

集します。

①そらむき住宅（世帯用） 1戸

・住所 揖斐川町西津汲619

・建設年度 平成11年度

・木造2階建 3LDK

・駐車場 2台

・家賃 33800円

②そらむき住宅（単身用） 1戸

・住所 揖斐川町西津汲619

・建設年度 平成11年度

・準耐火構造2階建 1K

・駐車場 1台

・家賃 16100円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・①については現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。

・家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

2月1日（水）～2月15日（水）

■入居予定日 3月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111（内線313）

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募

IT講習会参加者募集

町では、パソコン初心者を対象とした講座「インターネット活用講座」を開催します。今回はWebブラウザ「インターネットエクスプローラー」を使ってWebページ閲覧し、様々な情報を収集します。皆様のご参加をお待ちしています。

■日時と場所

第1グループ〈藤橋・坂内会場〉

3月9日(金) 9時～12時

会場 藤橋公民館

定員 10名

第2グループ〈揖斐川・春日会場〉

3月10日(土) 9時～12時

会場 揖斐川町中央公民館

定員 10名

第3グループ〈谷汲・久瀬会場〉

3月11日(日) 9時～12時

会場 谷汲サンサンホール

マルチメディア館

定員 10名

■参加料金 200円

【お申し込み・お問い合わせ先】

揖斐川町放送通信センター

Tel 21-3171

にお電話でお申し込みください。

★申込受付開始日 2月1日(水)

※定員になり次第締め切らせていただきます。



「介護予防教室」で筋力アップ

生活機能の維持・向上を図るための、介護予防事業として、理学療法士による介護予防教室を、揖斐公民館で、実施しました。

また、運動以外にも、「お口の健康について」水野歯科衛生士さんからアドバイスをしていただきました。

運動前の準備体操を忘れないで、足の指・足の裏・膝など、動く前に、まずは、両手でさすってあげましょう。てのひらでマッサージすることで、血行が良くなります。また身体のしびれや痛みなどがないか確認しておきましょう。筋力は、毎日継続した運動をこころがけると、できなかった動作がスムーズに出来るようになります。

歳だからとあきらめないで、できる体操をやってみましょう。

また、お口の周りや顔の筋力をつける工夫を、体操を交えて実施しました。左右の奥歯でしっかりと噛むことは、全身の健康状態をよくします。一人ではなかなか続かない体操も、みんなで集まると楽しくできるものです。

家の中で誰とも会話のない時間が長くなると、寂しくなったり憂うつになり、不安が高まります。一人ですみず、みんなと一緒に体操したり、お話できる場として、「介護予防教室」をご利用ください。

揖斐川町地域包括支援センターでは、介護相談をはじめ、介護予防についての教室も行っていますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター

Tel 23-1341

いび女性ネットワーク 講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは、こころと健康をテーマにした講演会を開催します。みなさんお誘い合わせでご参加ください。

■日時 2月20日(月)

13時30分～15時30分

■場所 揖斐総合庁舎5階大ホール

■講師 日本福祉大学中央福祉専門

学校専任教員 渡辺哲雄先生

■演題 『落語的人間関係の魅力』
風通しのよい暮らしについて考えよう』

■参加費 無料

【お問い合わせ先】

西濃振興局揖斐事務所振興課

Tel 23-1111 (内線208)

(社)揖斐川町シルバー 人材センター 平成24年度会員募集!

シルバー人材センターは、定年退職者等で60歳以上の働く意欲のある方が会員となり、自身の経験と知識を生かしセンターから提供された業務に就業し、社会参加をする中で生きがいの充実をはかり、ひいては活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする法人です。

当センターでは、平成24年度の会員を次の日程で募集します。是非ご来場ください。

なお、年会費(2千円)が必要となります。また、現在会員の方も更新手続きが必要です。ご来場ください。当日都合の悪い方は、どの会場でも結構です。

■事業および入会説明会

①シルバー人材センターについて (研修)

②安全就業のために(研修)

③登録項目の確認(面談)

会員登録会の日程

日にち	時間	対象地区	場所
3月6日(火)	9時30分 13時30分	長瀬、岐礼、高科 名礼、深坂、横蔵、徳積、大洞	谷汲文化会館
3月8日(木)	9時30分 13時30分	中央、美東 六合	春日基幹集落センター
3月9日(金)	10時00分	藤橋	藤橋公民館
3月12日(月)	9時30分 13時30分	坂内全地区	坂内振興事務所 2階
3月13日(火)	9時30分 13時30分	東・西津波、日坂、檜原 小津、公正地区	久瀬公民館
3月14日(水)	9時30分	揖斐、胥永	福祉総合支援センター(2階第1会議室)
3月15日(木)	9時30分	北方	
3月16日(金)	9時30分	小島	
3月19日(月)	9時30分	大和、清水	福祉総合支援センター(2階第1会議室)
3月24日(土)	9時30分	全地区	

■予定時間 2時間30分程度

受付は、30分前から開始しますの
で時間迄に受付を終了してくださ
い。途中での入退場はできません。

【お問い合わせ先】

(社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

今月の ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を
受けられ、長寿のお祝いと褒賞金
が贈られました。

藤原 ふじはら
よしのさん(春日小宮神)
12月1日(木) 95歳



岸 たつゑさん(東横山)
12月8日(木) 95歳



若原 淳一さん(上南方)
12月16日(金) 95歳



徳田 フジさん(黒田)
12月19日(月) 95歳



浅野 むみゑさん(谷汲徳積)
12月20日(火) 95歳



皆さん、これからもお元気で長
生きをしてください。

あたたかい善意

◆揖斐川尚和園へ

ハッピー21(代表 一瀬喜美子)
雑巾

ありがとうございました。

いびがわ 特産品シリーズ

フユノハナワラビ (ハナヤスリ科)

フユノハナワラビはワラビ、ゼンマイ、ウラジロなど食と生活に結びついたシダ植物の仲間です。クリ林はフユノハナワラビの天国だと解説した人がいますが、枯れ葉、落ち葉で一面の中で緑色も鮮やかなフユノハナワラビはよく目立った存在なのです。フユノハナワラビはシダ植物でも最も原始的なものの一つとされています。よく見ると違った2種類の葉から構成されていて、地面から少し上で二つに分かれていて、一方はワラビのような栄養葉です。他方は黄色の胞子嚢(ハウシノウ)をつけた胞子葉(実葉とも言う)が出ています。この胞子葉を花に見立てて蕨(ワラビ)に咲いた花の意味でフユノハナワラビの名前がつけられました。フユノハナワラビの分布は本州四国、九州と朝鮮半島、中国、ヒマラヤまでです。中国名は陰地蕨(インジケツ)で、陰地に生える蕨の意味です。また冬も緑が濃く他の植物が枯れているのに元気な所から「冬草」とも呼ばれ親しまれています。

薬用には全草を用います。初冬から翌春にかけて全草を採取し、よく水洗いして日干しで乾燥します。民間では腹痛、下痢に利用します。乾燥したフユノハナワラビの全草を細かく刻んで、一日量10グラムに水500ミリリットルを入れて煎じます。約半量まで煮詰めます。煎液は布で漉して1日3回食間に服用します。

新鮮な柔らかな葉を風邪の治療に食する地方もある。中国の陰地蕨は肝平、清熱、鎮咳の薬効があるので、フユノハナワラビと同様に全草の乾燥物を煎じ、めまい、頭痛、咯血(カッケツ)、急性結膜炎、角膜汚濁、流行性感冒を治療するのに用いています。



大垣商業高等学校と大垣工業高等学校の定時制では、次のとおり平成24年度入学生を募集しています。

平成24年度岐阜県立高等学校
入学者選抜について

東海職業能力開発大学校総務課
TEL 34-3600

【お問い合わせ先】

■入場料 無料

※記念講演、技能実演、ものづくり体験はお申込みが必要です。お電話にてお問い合わせください。

■講師 明和電機
代表取締役社長 土佐 信道氏

■内容 学生の研究発表や研究成果の展示、パナソニック株式会社技能五輪出場予定選手による技能実演、ものづくり体験

■記念講演 「明和電機会社説明会
～おもしろ製品開発の発想法～」

■場所 大野町総合市民センター
10時15分～15時

■日時 3月2日(金) 10時～16時30分
3月3日(土) 10時15分～15時

東海職業能力開発大学校がものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。

第16回ポリテックビジョン
「ものづくり・人づくりイン東海」

■設置学科・募集人員

・商業科(大垣商業高等学校定時制課程) 40名

・工業技術科(大垣工業高等学校定時制課程) 40名

■出願資格

・中学校を卒業した方、または平成24年3月卒業見込みの方。
※成人の方も受検できます。

■選抜日程

・特色化選抜出願期間
2月2日(木)～6日(月) 正午
(土・日は除く)

検査期日 2月9日(木)

選抜結果の通知 2月16日(木)

・一般選抜出願期日

3月21日(水)

検査期日 3月23日(金)

■合格発表 3月27日(火)

※特色化選抜において定員が満たされた場合、一般選抜は実施しません。

【お問い合わせ先】

出願方法、検査の概要など詳しくは、次の各校定時制入試係までお尋ねください。

大垣商業高等学校 定時制

TEL 0584-81-4483

大垣工業高等学校定時制

TEL 0584-81-1280

平成23年度第3回福祉の仕事
就職総合フェア開催のご案内

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県福祉人材総合対策センターでは、福祉の仕事に就職したいと考えている方、または関心のある方が、求人施設・事業所の採用担当者等と直接面談する機会を提供することを目的に、「福祉の仕事就職総合フェア」を開催します。(同フェアは毎年3回開催しており、今回が最終第3回の開催です。)

併せて、福祉の仕事を理解し、その就職に役立てていただく「福祉の仕事就職セミナー」も同時開催します。

■日時 2月12日(日) 12時～16時

■場所 岐阜市文化センター 1階催し広場

(岐阜市金町5-7-2)

■参加費 無料

■申し込み 不要

【お問い合わせ先】

岐阜県社会福祉協議会

岐阜県福祉人材総合対策センター

TEL 058-276-2510

揖斐川町役場社会福祉課

TEL 22-2111(内線232)

自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	その他
一般・技術幹部候補生	22歳以上 26歳未満	2月1日(水) ～4月27日(金)	1次 5月12日(土)、5月13日(日)※飛行要員のみ 2次 6月12日(火)～6月15日(金)のうち1日 3次：※飛行要員のみ 7月9日(月)～8月9日(木)	最終合格発表 陸・海 8月3日(金) 空 9月7日(金)
医科・薬剤科幹部候補生	20歳以上 30歳未満		1次 5月12日(土) 2次 6月12日(火)～6月14日(木)のうち1日	最終合格発表 8月3日(金)
医科・歯科幹部自衛官	医師免許又は歯科医師免許を保有する者		5月18日(金)	最終合格発表 8月3日(金)

【お問い合わせ先】 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所(大垣市林町5-18 光和ビル2階 TEL0584-73-1150)

「所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告の受付期間は、2月16日(木)～3月15日(木)

申告相談会場および受付対象地区は、30 ページと 31 ページのとおりです。

申告書は、2月上旬ころ郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税の確定申告をされますと「町県民税申告」は必要ありません。

◎ 所得税の確定申告が必要な方

(税務署から確定申告書が届いた方は、その用紙をお使いください。)

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2 力所以上から給与を受けている方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
- (4) (3) に該当する方及び青色申告の方、住宅借入金等特別控除の方は、役場等で申告をお受けできない場合がございますので、税務署(会場：大垣市民会館)への直接申告をお願いします。
- (5) 上記以外の方でも社会保険料控除や医療費控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

◎ 町県民税申告が必要な方

平成 24 年 1 月 1 日に揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税の確定申告をされていない方
- ② 町内に住んでいる人の扶養、または事業専従者になっていない方
- ③ 勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(不明なときは、勤務先に問合わせください。)

注) 平成 23 年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

- ・ **国民健康保険に加入している方**(確定申告・町県民税申告の所得部分のみが関係します。)
- ・ **所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅、保育所入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

◎ 年金受給者の確定申告不要制度

平成 23 年度の税制改正により、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要になりました。

- ① 公的年金等の収入金額が 400 万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ② 当該年金以外の他の所得の金額が 20 万円以下の方

注) この制度はあくまで申告が不要となるだけであり、多額の医療費を支払ったことによる医療費控除や生命保険料を支払ったことによる生命保険料控除の適用があること等により、所得税の還付を受けるためには確定申告が必要となります。

尚、確定申告書の提出を要しない場合であっても、町県民税の申告は必要となります。

◎ 申告に必要なもの

- 所得税の確定申告書または町県民税の申告書（税務署または役場から送付された方のみ）
- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 給与所得者は源泉徴収票の原本
- 公的年金受給者は、源泉徴収票の原本
- 営業・農業などの事業所得者は、収支内訳書（帳簿等収入・支出の明細がわかるもの）
- 平成 23 年中に支払いされた次のもの
 - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・ 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料等の控除証明書または領収書
 - ・ 医療費の領収書、医療費のうち保険で補填される金額のわかるもの
 - ・ 配偶者所得のわかるもの
 - ・ 障害者控除を受ける方は障害者手帳や療育手帳など

※営業所得や農業所得などのある方で、帳簿をつけていないなど収入・支出の整理がされていない場合、受付に時間がかかり、会場が大変混雑することとなりますので、お断りすることがございます。必ず収入・支出を整理しておいてください。

※医療費の領収書等は診療を受けた方・医療機関ごとに整理しておいてください。

譲渡所得（土地・建物・株式を売った場合など）・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。（土・日を除く）

大垣税務署から確定申告会場のご案内

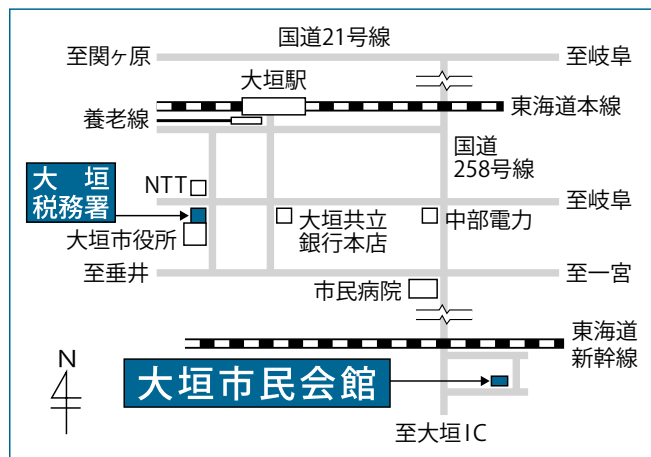
平成 23 年分所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告会場が、「**大垣市民会館**」で開設されます。

- 開設期間 2 月 13 日（月）～ 3 月 15 日（木）
※土・日曜日を除く
 - 開設時間 9 時～ 17 時
 - 会場 大垣市民会館 3 階 大会議室
大垣市新田町 1-2（大垣市民プール南隣）
- * 上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

大垣税務署 TEL 0584-78-4101

（自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください）



住宅借入金等特別控除の還付申告説明会

※大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

- 開催日 2 月 8 日（水）
- 受付時間 13 時～ 16 時
- 会場 大垣市民会館（大垣市新田町 1-2）3 階 大会議室

なお、詳しい内容については「広報いびがわ 1 月号」に掲載してありますのでご覧ください。

ご不明な点がございましたら、揖斐川町役場税務課 町民税係までお尋ねください。TEL 22-2111

平成23年分 申告相談会場・日程

揖斐川地域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	木	9:00～16:00	北方	農村婦人の家
	17	金	9:00～16:00	大和(上南方)	大和公民館
	20	月	9:00～16:00	大和(若松・房島・極楽寺)	
	21	火	9:00～16:00	清水	清水公民館
	22	水	9:00～16:00	胄永	胄永公民館
	23	木	9:00～16:00	小島(北・西)	小島公民館
	24	金	9:00～16:00	小島(東・南)	
	27	月	9:00～16:00	揖斐	
	28	火			
2月29日(水) } 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00～16:00	揖斐地域全域	揖斐川町役場

谷汲地域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	木	9:00～16:00	高科・岐礼・沖野	岐礼多目的集会場
	17	金	9:00～16:00	下長瀬・赤石・山田	下長瀬活性化支援センター
	20	月	9:00～16:00	府内・上長瀬	東部文化会館
	21	火	9:00～16:00	神原・木曾屋・有鳥	高齢者ふれあいセンター
	22	水	9:00～16:00	深坂	谷汲文化会館
	23	木	9:00～16:00	大洞	
	24	金	9:00～16:00	名礼	
	27	月	9:00～16:00	徳積	
2月28日(火) } 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00～16:00	谷汲地域全域	

春日地域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	木	9：00～12：00	滝	滝集会場
			13：30～16：00	檜	檜多目的集会場
	17	金	9：00～16：00	下ヶ流	下ヶ流ふれあい館
	20	月	9：00～12：00	上ヶ流	上ヶ流多目的集会場
			13：30～16：00	香六	香六青少年会館
	21	火	9：00～16：00	小宮神	春日公民館
	22	水	9：00～16：00	川合・中山	川合多目的集会場
	23	木	9：00～16：00	美東	春日高齢者コミュニティセンター
	24	金	9：00～12：00	美東	春日高齢者コミュニティセンター
			13：30～16：00	古屋	古屋多目的集会場
2月27日(金) ┆ 3月15日(木) (土・日を除く)			9：00～16：00	春日地域全域	春日振興事務所

久 瀬 地 域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	木	9：00～16：00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所 1 階相談室
	17	金	9：30～11：30	小津	小津公民館
			13：30～15：30	日坂	日坂公民館
2 月 20 日(月)) 3 月 15 日(木) (土・日を除く)			9：00～16：00	久瀬地域全域	久瀬振興事務所 1 階相談室

藤 橋 地 域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2月16日(木) } 3月15日(木) (土・日を除く)			9:00～16:00	藤橋地域全域	藤橋振興事務所 2階第1会議室

坂 内 地 域

月	日	曜日	時 間	地 区	会 場
2	16	木	9：00～16：00	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室
	17	金			
	20	月			
	21	火			
	22	水	9：30～11：30	諸家	諸家集会場
			13：30～15：30	坂本	坂本コミュニティセンター
	23	木	9：30～11：30	川上	川上集会場
			13：30～15：30	広瀬	広瀬集会場
2月24日(金) ┘ 3月15日(木) (土・日を除く)			9：00～16：00	坂内地域全域	坂内振興事務所 2階会議室

譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。(土・日を除く)

清流の国ぎふ森林・環境税

平成24年4月1日からスタートします



- 岐阜県では、平成18年5月の「全国植樹祭」、平成22年6月の「全国豊かな海づくり大会」を契機に、森・川・海のつながりの中での環境保全に対する意識が高まっています。
- 一方、適切に管理されていない森林や野生動物による農作物の被害の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などが問題となっており、これらを放置すると私たちの安全・安心な生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。
- 県は、こうした意識の高まりと森林・環境対策の緊要性から、豊かな自然環境の保全と再生に向けた取り組みを推進するための費用を、県民の皆様等に等しくご負担いただく「清流の国ぎふ森林・環境税」を、平成24年度から導入します。
- 岐阜県内に住所のある方や、事務所・事業所などを有する法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■森林・環境税の使いみち

税金の使いみちを明確にするため、既存の税収と区別し「清流の国ぎふ森林環境基金」に積み立て、毎年必要な額を取り崩して、目的とする施策のための財源とします。さらに、第3者機関が各施策の取り組みをチェックし、事業実施後の評価を行うとともに、事業の内容と成果については、県民の皆様にご公表します。

【主な使いみち(例)】

- 水源地域などの森林整備
- 里山林の整備や鳥獣害の防除
- 希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、河川魚道の機能回復
- 教育施設の木造・木質化、木製学習教材、木質燃料ボイラーの導入
- 地域主体の環境保全活動や子どもたちへの環境教育の実施 など



■森林・環境税のしくみ

	個人	法人
納める方	(その年の1月1日現在で) ○県内に住所がある人 ○県内に家屋敷等を持っている人 * 前年の所得金額が一定基準を下回るなど 一定の条件を満たす方は非課税です。	○県内に事務所、事業所などがある法人等
税額	年額1,000円	資本金等の額により 年額2,000円～80,000円 (県民税均等割標準税率の10%相当額)
課税の方法	県民税(均等割)に上記の額を上乗せ	
徴収の方法	個人市町村民税と合わせて 市町村が徴収し、県へ払い込む	法人県民税の申告納付の際に併せて県が徴収
課税の期間	平成24年度から平成28年度までの5年間	平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度分

■お問い合わせ先

◎税のしくみについて
総務部 税務課
TEL (058)272-1420
FAX (058)271-3711
E-mail: c11110@pref.gifu.lg.jp

◎税の使いみちについて(森林について)
林政部 林政課
TEL (058)272-8470
FAX (058)278-2702
E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

◎税の使いみちについて(環境について)
環境生活部 環境生活政策課
TEL (058)272-8202
FAX (058)278-2605
E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

清流の国ぎふ森林・環境税のホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/kanren-joho/zei/>